

〈祈りのために〉

その日、すなわち週の初めの日の夕方、弟子たちは、ユダヤ人を恐れて、自分たちのいる家の戸にはみな鍵をかけていた。そこへ、イエスが来て真ん中に立ち、「あなたがたに平和があるように」と言われた。そう言って、手と脇腹とをお見せになった。弟子たちは、主を見て喜んだ。イエスは重ねて言われた。「あなたがたに平和があるように。父が私をお遣わしになったように、私もあなたがたを遣わす。」
(ヨハネによる福音書 20 章 19-22 節〔聖書協会共同訳〕)

「その日」、キリストがよみがえられたまさにその日の夕方、弟子たちはなお人々を恐れて扉を閉ざしています。

弟子たちは復活そのものを否定したのではないかもしれませんが、けれども、弟子たちにとって、復活はいまだ実感の乏しい絵空事、絵に描いた餅なのです。キリストをよみがえらせた神様の「よき力」(ボンヘッファー)よりも、キリストを「はりつけにして殺した」この世の悪しき力のほうが現実的に思えるのです。

それは、復活の知らせにもかかわらず、世界は何一つ変わっていないように見えるからです。ユダヤ議会の権威は揺るがず、ローマの支配は続いています。どうして最後の審判が始まらないのか、なぜ未だに悪しき者たちがはびこっているのか、弟子たちは惑うのです。

しかし、この復活を信じることのできない、それゆえに恐れざるをえない弟子たちのもとに、キリストが来てくださいます。弟子たちは突然「あなたがたに平和があるように」との言葉を聞き、いつの間にかキリストが自分たちの「真ん中に立」っておられることに気づくのです。どのようにしてなのかは分からなくて

も、キリストが今ここに、私たちと共に、私たちのためにいてくださることは否定できない、それが復活の主と私たちとの出会いなのです。

キリストは「平和があるように」と言われます。平和を奪われ、平安を失い、恐れと不安の中に身をすくめ、うなだれ、縮こまっている弟子たちに、平和を来たらせ、平安を与え、喜びと希望とを回復させてくださるのです。

そして「あなたがたを遣わす」との言葉をもって、弟子たちを世に送り出されます。けれどもそれは「父が私をお遣わしになったように」です。父がキリストをベツレヘムに、エジプトに、ガリラヤに、ピリポ・カイザリヤに、エルサレムに、ゲッセマネに、ポンテオ・ピラトのもとに、そしてゴルゴタに遣わされたように、キリストは私たちを遣わされるのです。

私たちは、「知らない人」(シュヴァイツァー)として私たちの前に立ちたもう復活のキリストによって、「行きたくない所へ連れて行かれる」ことを通して、「ヘロデの道」でも「ローマの平和」でもない、「キリストの平和」を生きる者、そして伝える者となるのです。

〈祈り〉 神様、あなたは、あなたとの平和を失い、互いの間の平和を失い、造られたものの平和を失って、恐れの中に閉じこもる私たちに、平和の君なる復活のキリストをお送りくださいます。キリストの平和によって私たちを平和ならしめてください。このキリストの平和を伝え、証しし、造る者たちとしてください。

芳賀 繁浩 (大会靖国神社問題特別委員会委員・豊島北教会牧師)

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む（1）

井上 豊（広島長束教会牧師）

Q2 なぜキリスト教会が憲法を問うのですか？

A2 プロテスタント教会は、教会と国（公権力）は、共に神の主権のもとにあると理解してきました。国の秩序が神のみこころに適っているならば、法律に従い、市民としての義務を果たすことを認めているのです。ですから、国の秩序が神のみこころに適っているかを問うのは、教会の大切な働きになります。その際の基準となるのは、信仰と生活の規範である聖書と、国の統治に関する根本的な原則を定める最高法規である憲法です。

一八世紀の市民革命を経て、絶対的な権力が王や教会から市民に移り、法律も神の権威から民衆の意思に基づくものへと変わりました。このような変化の中でプロテスタント教会は、教会の存在意義は権力に依存しないことを再認識し、自由な教会の形成を目指しました。こうした中で大切にされた価値観と、近代の憲法に規定されている民主主義、立憲主義、平和主義などは無関係なものではありません、これは、今日の教会のあり方を問う際の視点となるものです。

さらに日本国憲法には、世界が二度の大戦で大きな代償を払って獲得した知恵が含まれています。テロとの戦いなど、新たな武力行使の是非をめぐって混迷が深まる昨今、教会が平和について語るこの意味は、ますます大きくなっていると言えるでしょう。

新Q2-1 これまで「その時に備えて Part 2」（日本福音同盟社会委員会 2018）を使っていたのに、ここでなぜテキストを変えたのですか？

新A2-1 「その時に備えて Part 2」は初版が 2018 年、天皇代替わりと平成から令和への改元の直前に発行されました。天皇制や天皇代替わりの問題と教会の課題について取り上げたもので、私たちがそこに提示された問題に引き続き取り組んでいく必要があることは確かです。

しかし現在のところ、天皇は即位してからまだ日が浅く、次の天皇への代替わりは当面の課題ではないと思われます。天皇制について考え、教会の課題として取り組むことは依然として重要ですが、このことを含み、これと緊密な関わりがある大きな問題がいま目の前に立ちまわっています。それが憲法「改正」をめぐる問題で、靖国神社問題特別委員会は今この問題に取り組もうとしているのです。

新Q2-2 日本国憲法は 1946 年 11 月 3 日に公布され、1947 年 5 月 3 日に施行されました。成立してから 70 年以上変わらなかった憲法の条文ですが、やはり戦争放棄を定めた九条をどうするかが問題なのではないでしょうか？

新A2-2 九条を「改正」すれば日本は国防軍を持つことになるでしょう。こうして日本は戦争が出来る国になります。もちろんこれは大問題ですが、さらに別な問題もあるのです。

自民党は 2012 年に「日本国憲法改正草案」を発表しました。ホームページで公開されていますから、ご覧になって下さい。これは九条だけを変更、それ以外は現憲法を踏襲するというものではありません。天皇制、基本的人権などあらゆる方面の変更が意図されており、現憲法とは全く別の憲法を目指していることがわかります。その先に何があるのでしょうか。

今年の 7 月の参議院選挙の結果次第では、国会で憲法「改正」が発議され、国民投票に持ち込まれる可能性があります。

新Q2-3 教会が憲法を問い、平和を語るこの根拠はどこにありますか？

新A2-3 テキストに書いてあるように、プロテスタント教会は、教会と国（公権力）は共に神の主権のもとにあると理解し、教会と国家の関係をめぐって、歴史的にさまざまな実践を積み重ねてきました。このことを教会が今、この日本において追い求めてゆくことが、「地の塩、世の光」としての役割を果たすことになり、「平和の君」イエス・キリストのみこころに従うことになるのです。

沖縄「祖国復帰」50年を考える

川越弘（沖縄伝道所牧師）

今年沖縄「祖国復帰」50年になります。しかし沖縄の人々は「祖国復帰」を納得していません。むしろ却って基地が拡大し、基地の被害によって民衆は不安な日々を送っています。日本が沖縄の祖国だと信じている人がほとんどいないのは、もともと「琉球王国」だったからです。

沖縄は、現在に至るまで日本の国内植民地です。戦後、アメリカが日本に要求したことは「アメリカが望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留する権利を確保すること」という治外法権を保証する不平等条約でした。天皇は憲法上象徴に過ぎなかったにもかかわらず、「米国の利益と日本（天皇制国家）を保護する」という理由で、「主権を日本に残したまま長期の租借（貸し与える）をする」メッセージを米国政府に伝えて、サンフランシスコ講和条約と安保条約の基礎を築いたのです。戦後日本の根幹となる法律は、国会の審議や批准を必要としない米国が一方的に決定する「日米地位協定」（行政協定）にあります。

明治の琉球処分による皇民化教育、天皇制国家擁護のための捨て石作戦としての沖縄戦、沖縄基地提供の「天皇メッセージ」が、沖縄差別を生み出して今日まできているのです。

サンフランシスコ講和条約第三条には「日本国は、北緯29度以南の南西諸島（琉球及び大東諸島を含む）を、合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度のもとに置く」とあります。信託統治とは、国際連合が「将来独立することを前提として統治すること」（大西洋憲章）を原則としていました。そのために米国は「沖縄を信託統治のもとに置くことを国際連合に提案し、この提案が可決されるまでの間、行政・立法及び司法の全権を保持する」というトリックを用いたのです。そのため、沖縄は信託統治にはなれず、独立しないままに「本土復帰」を迎えたのです。沖縄米国民政府は、沖縄の民衆を自由のない奴隷か家畜のように扱ったために、民衆の抵抗を受け、その負担と重

荷が重なった結果、日本に沖縄の主権を譲って米国が沖縄の基地と軍事を継続して確保することで、復帰に向かったのです。

沖縄本土復帰に向けた1969年11月に発表された日米共同宣言は、「核抜き、本土並み、72年返還」でありました。それを受けた琉球政府は、1971年10月16日「復帰措置に関する建議書を作成すること」を決議したのです。この建議書は「地方自治の確立」・「反戦平和の理念」・「基本的人権の確立」・「県民本位の経済開発」を基盤とし、基地の撤去によって沖縄返還が法的に完成するという内容のものでした。

1971年11月17日、この「建議書」を携えた屋良朝苗（琉球政府第5代行政）主席が羽田に降り立つ直前、衆院特別委員会で自民党が沖縄返還協定を強行採決したのです。この建議書を国会で議論すれば、沖縄に核の持ち込みと基地の継続使用が出来なくなる、そのために強行採決で琉球政府の「建議書」を葬ったのです。

1972年5月15日、東京と沖縄で「祖国復帰記念式典」が開催され、東京の式典に天皇が出席しました。その式典の中で、議長である首相が「天皇陛下万歳」を三唱したのです。日本政府にとって沖縄返還は「戦争によって失われた日本の領土（天皇領土）の回復」であったのです。日本は、沖縄返還によって在沖米軍基地の維持の責任を引き受けたために、日本島にある在日米軍基地を沖縄に集約したのです。岐阜県（キャンプ岐阜）、山梨県（北富士演習場）なども沖縄に移設されました。こうして日本復帰（併合）を機会に、0.6%の日本の国土面積（沖縄）に、70%の在日米軍基地が集中することになったのです。復帰（併合）後40数年経っても米軍基地は減らず、その一部は自衛隊基地に転用され、自衛隊が沖縄防衛の「盾」を担い、米軍が「矛」の部分を担当しているのです。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○ウクライナ避難民は行けるのに……ミャンマーで広がる日本への失望（日経ビジネス）」

ウクライナからの避難民の受け入れに日本政府が積極的に動いている。日本は難民認定のハードルが非常に高いとされるが、政府は今回「避難民」という特例的な扱いで受け入れており、3月30日時点で337人が来日。4月5日にはポーランド入りした林芳正外相が20人の避難民を伴って帰国した。

その様子を複雑な思いで眺めているのがミャンマーの人々だ。同国では昨年2月、国軍によるクーデターが発生。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によれば、50万人以上が実権を握った国軍に追われ国内避難民となった。「ウクライナ人は日本に行けるのに、なぜ私は駄目なのか」。あるミャンマー人の男性はこう心境を吐露する。この男性はかつてヤンゴンに住み、ミャンマーや日本が関係する仕事で長年活躍していた。だがクーデターを機に状況は一変。反国軍活動に関与したとして逮捕される恐れが強まり、当局の目をかいくぐってヤンゴンを脱出した。

男性は日本に難民として受け入れてもらうよう要請。日本側も当初は前向きな姿勢を示していた。だが手続きは遅々として進まない。男性は追い詰められていった。国軍と、これに反発する少数民族武装勢力や反国軍組織との間で激しい衝突が続き、戦火の足音は避難先の目前まで迫る。（日経ビジネス；2022.04.08）

○超党派で靖国神社に一斉参拝 春季例大祭に合わせ

超党派の議員連盟「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」（会長・尾辻秀久元参院副議長）のメンバーが22日午前、東京・九段北の靖国神社を一斉参拝した。21日から始まった春季例大祭に合わせた。新型コロナウイルス禍による中断後、昨年12月、約2年2カ月ぶりにそろっての参拝を再開していた。

<編集後記> 沖縄「祖国復帰」50年を迎えるにあたり、日本が帰るべき「祖国であったのか」が問われている。日本キリスト教会も、沖縄の二つの伝道所から存在意義を問われているのではないかと。K.K.

参拝後、超党派議連の幹部が記者会見する。岸田文雄首相と後藤茂之厚生労働相は21日に「真榊」と呼ばれる供物を奉納した。首相は22日も参拝しない。（時事；2022.04.22）

○明治神宮、実は「財政問題」…外苑再開発の背景に 稼ぎ頭の球場の建て替えがネック 多数の樹木が伐採の危機

明治神宮は初詣の参拝者が日本一多いといわれるが、実際の財政は、スポーツ施設や結婚式場の明治記念館の使用料収入など、外苑の稼ぎに頼る構造になっているという。神社界の関係者の1人は「外苑の収益事業があるからやりくりできる状況」と話す。

神宮球場は今年完成から96年を迎えるなど老朽化が進み、建て替えが課題だ。明治神宮の担当者は「神宮を維持するにはスポーツ施設の運営が非常に重要で、どうしてもこの機会に更新する必要がある」と述べた。今回の再開発に4事業者の1つとして参加することで、既存の球場を使いながら近接地に新球場を建設し、利用できない期間をなくすることができる。

外苑は、国や自治体が公金で運営する一般的な公園と異なり、維持・管理費は明治神宮など地権者が担う。これら費用が同神宮の財政を圧迫しているといい、別の神社界関係者は「外苑の広大な敷地を一宗教法人だけで管理するのは負担が大きすぎる」と再開発に理解を示す。

今回の再開発では高層ビルが立ち並び、900～1000本の樹木が伐採される可能性があるなど、外苑の環境は大きく変わる。外苑は、明治天皇と昭憲皇太后の遺徳をしのぶため、国民からの寄付、献木、勤労奉仕という民間の力で整備されたことなどを踏まえ、神社界には「創建時の趣旨とは違う形で変貌する」と再開発に否定的な声もある。（東京新聞；2022.04.23）

808号ヤスクニ通信 2022年5月8日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）